

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

経済統合及び人口減少下における雇用戦略と
社会保障の連携及び家族政策の可能性に関する
国際比較研究

(H21-政策-一般-009)

平成 23 年度 総括・分担研究報告書

平成 21～23 年度 総合研究報告書

研究代表者 井口 泰

平成 24 (2012) 年 5 月

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

経済統合及び人口減少下における雇用戦略と社会保障
の連携及び家族政策の可能性に関する研究

平成23年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 井口 泰

平成24（2012）年 5月

目 次

I. 総括研究報告		
経済統合及び人口減少下における雇用戦略と社会保障の連携 及び家族政策の可能性に関する研究	-----	1
井口 泰		
II. 分担研究報告		
1. (1)経済統合と及び人口減少が労働需給ミスマッチに与える影響に関する研究 (2)経済危機下の日独仏における雇用政策と社会保障政策の連携及び家族政策 の可能性に関する研究 (3)経済危機下の地域雇用の動向及び社会統合政策の改革に関する研究	-----	9
井口 泰 長谷川 理映		
2. 雇用の非正規化及び無業化が家族形成と人口動態に与える影響に関する研究	-----	15
藤野 敦子		
3. アジアにおける人の移動と国内労働市場の関係に関する研究	-----	18
志甫 啓		
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	-----	巻末
IV. 研究成果の刊行物・別刷	-----	巻末

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）
経済統合及び人口減少下における雇用戦略と社会保障の連携及び家族政策
の可能性に関する国際比較研究

総括研究報告書
研究代表者 井口 泰

研究要旨：本研究は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることを目的とする。最終年度は、①労働市場から人口変動への影響を計量的に推定するとともに、②世界経済危機前後を比較し、国際経済の影響を踏まえた地域労働市場の需給ミスマッチの分析を進め、③日仏比較を踏まえ、雇用非正規化・無業化が家族形成・出生率に与える影響の分析を進め、④欧州の地域・自治体レベルで進められている改革のうち、雇用、所得保障、住宅及び福祉政策を、社会統合政策として再編し、国・自治体の共同による行政組織を整備する試みをフォローアップし、④日本についても、外国人政策の改革の進捗状況を点検し、出入国管理政策に加え、地域・自治体レベルで展開される社会統合政策の制度的インフラ整備の課題をとりまとめた。

研究分担者：藤野敦子（京都産業大学経済学部准教授）、志甫 啓（関西学院大学国際学部准教授）
研究協力者：長谷川理映（関西学院大学大学院経済学研究科）

A. 研究目的

本研究は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

本研究では、①関係するデータの収集及び入力・蓄積、②マクロ又はマイクロデータの解析、③政府統計の二次的利用を基礎とする推計フレームの開発、④研究者、政策担当者などのヒアリング調査、⑤日本や各国の法令及び政策動向の分析や、⑥日欧を中心とする各種の国際比較などを実施している。

特に、最終年度は、これまで独自に収集した人口・労働力人口に関する統計及び推計、人材不足の情報、労働力需給や社会保障関係データ、出生力に関する国内外の資料などをもとに、各研究者が、それぞれ多変量解析を実施した。

また、国勢調査の二次的利用を行うため総務省統計局に委託集計を依頼し、その結果を基礎に、労働市場から人口動態への影響を計量的に明らかにする計量分析を実施した。

さらに、独仏など欧州諸国の雇用・社会保障関係の法令について、フォローアップ調査をおこなった。加えて、若年人口の減少するなかで生じる労働需給ミスマッチと対策に関し、東日本大震災後の被災地で実地調査を行い、加えて、若年者の高学歴化と労働需給ミスマッチに関し、新たな対策を始めた韓国について、資料収集と聴取りを行った。

（倫理面への配慮）

個票データについて、特定個人や企業などが集計結果から特定されないように配慮し、聴取調査の結果からも、同様の問題が出ないように調査結果を整理した。

C. 研究結果

研究代表者及び研究協力者による研究（C-1、3、4）と、主として、各研究分担者による研究（C-2、5）の結果は、概ね以下の通りである。

C-1 経済統合及び人口減少が労働需給ミスマッチに与える影響に関する研究

世界経済危機の影響で欧米諸国の経済成長力が低下するなか、東アジアでは、中国を中心に急速な経済成長が続いている。これに伴い、国内地域は、東アジアの工程間分業の再編と産業集積又は空洞化の影響を受け、地域雇用が大きく変動している。

同時に、国内地域は、若年層の人口減少及び人口流出又は流入動向に、大きな格差がみられる。これらの相乗効果で、国内労働市場の需給ミスマッチは、一層拡大する可能性がある。

そこで、過去2年度と同様、国内諸地域の人口減少や非正規雇用増加、雇用対策の効果の影響を分析できる理論的枠組である「需給不均衡モデル」Layard and Nickel (1994) を拡張し多様化する需給ミスマッチを分析した。

本年度は、①需給ミスマッチの概念のうち失業率と無業率を併用し、これに影響する要因を特定するため、多変量解析の手法を用いて分析を実施したほか、②直接投資、為替相場、国際貿易などの国際経済要因をモデルに組み込み、産業集積と空洞化が、労働市場に与え得る影響を説明する経済モデルを組み立て、2008年9月の世界経済危機の前後のデータを分け、これらが労働市場に与える影響の推計を進めた。

この分析から得られた新たなファインディングは以下の通りである。わが国の地域の産業集積では規模の利益又は集積の利益が働いている点は世界経済危機前後で変化はない。ただし、①経済危機後、労働生産性上昇にかかわらず、事業所数は従業員ほど減少せず、各事業者の利益を圧縮している可能性が大きい、②為替相場では、経済危機後の円高傾向や中国向けの対外直接投資の増加が、国内の産業立地や雇用に強いマイナスの影響を及ぼしている、③経済危機後の対米を中心とする輸出減少は、雇用に強いマイナスの影響を及ぼしている、④日系ブラジル人など、国内における柔軟な労働力の存在は、産業集積に依然としてプラスの影響を及ぼし、技能実習生を大企業が直接受入れるケースが増加したことを反映し、技能実習生と日系ブラジル人の補完的な関係が強まっている。

本年度は、三重県鈴鹿市や四日市市、滋賀県の湖南市や長浜市など、自動車工業や電子工業などの集積地だけでなく、宮城県の石巻市や気仙沼市など、東日本大震災の被災地でも現地調査を行っている。日本国内の産業立地では、労働コストを縮減する強い力が働いており、非正規雇用を増加させる強い誘因が存在している。同時に、同じ地域のサービス業の求人も、賃金が低下する傾向があり、これらの雇用・労働条件の低下は、地域労働市場における求人と求職者のミスマッチを拡大させる強い要因になっている。

これに対しハローワークなど地域の労働需給調整の組織と、市町村などの実施する住宅・所得保障・福祉などの施策とを連携させる実験がみられる。しかし、現行法制自体に変化はないために、結果的には、異なる組織が統合的な決定を行うのは容易でなく、その結

果、特に、生活保護受給者の増加傾向に歯止めをかけるという効果を発揮しているとはいえない。

なお、中部地方の製造業集積地ほどではないものの、東北の被災地でも、若年層を中心とする人口減少と人口構成の高齢化に対して、外国人人口が増加する傾向を確認することができた。

C-2 雇用の非正規化及び無業化が家族形成と人口動態に与える影響に関する研究

本研究は、前出のC-1の研究が、人口変動が、労働市場に与える影響をテーマにしたのに対し、労働市場から人口変動への影響を問題にしている。

この両方向の作用を計量的に把握することが重要であり、人口動態と労働市場の相互作用を考慮したフレームを構築し、これを応用することは、本研究の目的の一つである。

夫婦の出生力を決定する理論として、欧米でも日本でも、G. Beckerの「家計生産の理論」が影響力を有している。そこでは、結婚する前の夫と妻は、親から自立した単独の主体として想定されている。

同時に、日本の場合、親による自立支援なしに、若年層が親との同居状態を解消することができない場合が多く、その結果、新たな家族を築くことが困難になるとの仮説が重要性を増してきた。

このような考え方に建てば、若年層の労働市場における地位が、その家族形成に与える影響は、親との同居状態からの自立が可能かどうかにかかわらず依存することになる。

わが国では、子どもを同居させリスクから守るのも、子どもの自立を支援するのも、同じ親である。しかし、1990年代後半以降のデフレ経済の下で、就職は「氷河期」を迎え、正規雇用が非正規雇用に置き換えられていった。このため、親も子どもの自立を支援しきれず、子どもが大きくなっているのに、親子の同居を解消できない家族が増加していると考えられる。

そこで、「同居モデル」(Koltikoff and Morris 1990)などに依拠して、親との同居から、配偶者との同居にいかにして移行するかを理論的に究明するとともに、これを基礎に親との同居から、パートナーとの同居に移行する条件の整備に大きな関心を寄せてきた。

そこで、本年度の研究では、1) 結婚している男女の出生力について、日仏比較調査の結果を分析することによって、夫及び妻の雇用が、正規雇用か、非正規雇用かによって、

出生力に如何なる影響があるかを分析すると同時に、2) 国勢調査の委託集計により、女性を含む世帯について、過去5年間において子どもを出生した世帯の比率をコホート別に計算し、これが、①親との同居率、②女性の労働市場における地位(失業や無業も含む)、③婚姻率(これは内生変数と見做される)によって、どのように決定されたかを多変量解析し、労働市場の動向が、人口動態に及ぼす影響を統計的に解明することにした。

まず、男女カップルに関する日仏比較調査の分析からは、日本では、①子どものいないカップルは、男性が非正規雇用でも女性が非正規雇用でも、出生意欲は平均より低いこと、②女性の学歴別に見た場合、女性が短大卒・契約社員又は短大卒・専業主婦の場合、出生意欲は平均より高いこと、③女性が中卒あるいは中卒で、非正規雇用となっている場合、いずれも女性の出生意欲も平均より低いことがわかった。

フランスについては、男女カップルにおいて、①男性が失業者の場合や有期限雇用の場合、当該カップルの出生意欲は、平均よりも高いこと、②女性がパートタイムの場合も、出生意欲は平均より高いことがわかった。ただし、日本と異なり、フランスでは、女性の学歴と雇用形態との組み合わせは、出産意欲に対し統計的に有意な影響を与えていない。

国勢調査の特別集計の結果を基にした分析では、5年間隔の調査結果を用い、0-4歳の子どもを有する世帯比率(出生世帯率)を計算し、横断面と時系列の変化を検討した。年齢階層別にみると、晩婚化の影響で世帯出生率は30歳代に上昇するのが一般的である。地域別にみると、20歳代の人口が流出しているとみられる地域で、出生世帯率の水準が高くなり、三世帯同居率も高まる傾向がある。同時に、20歳代の人口が流入しているとみられる地域で、失業率など労働市場の動向が、世帯出生率に影響を及ぼしやすくなっている。

C-3 経済危機下の日独仏における雇用政策と社会保障政策の連携及び家族政策の可能性に関する研究

本調査では、ドイツ及びフランスにおいて、失業給付の受給期間が切れたり、失業給付の受給権がない人たちへの対策を中心に調査し、政府、その出先機関及び自治体の取組みの実態を解明することに力を注いだ。

また、2010年12月、「国の地方出先機関の地方移譲に関するアクション・プログラム」が閣議決定され、国の職業紹介機関(ハローワーク)については、自治体とハローワークの共同による地域での実験的な取組みの募集が行われ、市町村とハローワークの間の共同の取組が各地で試行されている。世界経済危機の後には、国の雇用行政と市町村行政の間でワン・ストップ・サービスを実施することが、新たな課題として浮かび上がっていた。しかし、ワンストップといいながら、同じ場所にある異なる行政の間で、情報交換も制約され、行政処分や行政の決定を同時に行うことが困難であった。

日本と同様の課題を抱える欧州連合(EU)も、現時点では加盟国政府に対し、国の機関と地方の機関の連携に関し特定の方式を強制することはしていない。しかし、長期失業者や無業者、シングルマザー、高齢者、外国人などの社会的統合の課題は、狭義の雇用対策だけでは解決不可能との共通認識があり、各国・地域で協働の仕組が動いている。

これは、労働市場の需給ミスマッチの多様化や複雑化に対して、従来の安定所の機能を超えて、複数の支援により社会的統合を進めることを意味し、その意味では、日欧には共通課題があることを意味する。

特に、失業給付の受給も終了したか受給権のない人々が増加し、最低生活保障の仕組と労働市場への再参入を促す仕組を同時に機能させるため、市町村と国の出先機関の間で共同の効果的な仕組を作り出すのである。

本年度は、過去2年度の間に、日本と欧州のそれぞれで進展した改革についてのフォローアップを行うことを主たる作業として、①就労の可能な社会扶助(social assistance、日本の生活保護)受給者に、少しでも就労を義務づける場合、それが、どのような場所で就労実態はどうなっているのか、②就労可能な社会扶助受給者に対し、就労の義務付けで、無業者を就業状態に円滑に移行させ、社会扶助の財政支出が実際に軽減されるのかどうかを中心に、独仏の研究所での聴取りと根拠となる現地資料の収集の作業を行った。

その結果、独仏いずれも、①就労可能な社会扶助（日本の生活保護）受給者に、就労義務が課せられた場合、原則として、公共目的のあるサービス提供の現場に就労していること、②当該現場には、伝統的にボランティアが就労している場合が多く、正規雇用者の賃金に対する悪影響は観察されない、③就労可能な生活扶助の受給者の所得増加の効果を評価する面もあるが、むしろ、社会との接触を増やし円滑な社会統合を促進する側面が強い。ただし、④ドイツにおいても、フランスにおいても、就労可能な生活扶助受給者の就労が、生活扶助の給付総額を減少させたという証拠は得られなかった。

ただし、当該給付総額が、生活扶助受給者の社会的な孤立を減少させ、これらの人々を支援する人々のネットワークを機能させて、長期的な社会統合の効果を発揮する可能性はある。

また、日本と欧州では、福祉施設など公共機関におけるボランティアの規模にも、一見して、かなりの違いが見受けられる。就労可能な生活保護受給者が、これら公共機関や施設で就労することに伴い、当該業務における低賃金依存がむしろ高まるような効果を生むことのないよう制度的にも措置する必要があるだろう。

なお、フランスでもドイツでも、兵役が順次廃止になり、過去において、良心的兵役拒否者が、こうした公共施設での就労の一部を担ってきたことを想起する必要がある。

なお、わが国においても、厚生労働省が「福祉から就労へ」を掲げ、自治体レベルで実施してきた対策では、生活保護需給者の就労所得を増加させて就労インセンティブを高める効果は発揮しにくい。その意味で、自治体とハローワークとの本格的な協働を実現するためには、生活保護制度の改革を行う必要がある、現行制度のままでは効果に限界があることを再認識した。

C-4 経済危機下の地域雇用の動向及び社会統合政策の改革に関する研究

本研究グループは、日欧のいずれにおいても若年層を中心として人口減少が顕著な地方都市を中心に、外国人労働者とその家族が多数居住する地域がある点に重大な関心を払ってきた。

そして、過去2年度にわたり、労働市場分析の成果として、ブラジル日系人など、移動の自由な外国人労働者や、技能実習生など、移動の自由がなく、3年間のローテーションで母国に再び帰国する労働者では、その経済効果が異なることを明らかにしてきた。

同時に、こうした労働力が、地域の労働市場における需給ミスマッチを緩和する効果を果たし、地域の産業集積の形成にプラスの効果を発揮しているとも実証研究の結果として主張した。

その後も、外国人や家族が集住する都市においては、外国人の権利の尊重と義務の履行を実現して「多文化共生」を実現するための制度的インフラを整備するため、政府機関への要請や協力関係が進展している。

そこで、最終年度の研究では、①2012年7月に完全に施行される改正入管法や住民基本台帳法などの施行準備に伴う問題をフォローした。同時に、②内閣府の「定住日系外国人施策に関する行動計画」の状況を踏まえて、その問題点を解明して公表するとともに、③出入国管理政策と社会統合政策を二つの柱とする外国人政策を実施する場合、これらを効果的に実施するための国の組織（ここでは、「移民庁」と称している）及び国と地方の関係に関し、国際比較の視点から明らかにして、その結果をネット上で公表した。

C-5 アジアにおける人の移動と国内労働市場の関係に関する研究

本研究の目的は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることである。

このように、経済統合と少子化・人口減少問題、雇用問題と家族政策などを包括的に議論することは不可能と考える論者が少なくない。

しかし、わが国の地域・市町村における現実をみればみるほど、これらの問題は複合的に発生していることこそ現実であり、本研究の問題設定自体に誤りがあるとは考えていない。

多くの地域・自治体では、若年人口の大幅な減少を、高齢者や女性の積極的な活用のみで克服することは不可能に近い。それは、若年人口の減少と高齢化の速度が、極めて早いためである。

同時に、女性の労働力率を短期的に急激に引き上げることは、出生率低下という反作用を引き起こしかねない。

このショックを緩和するのに、特に若い外国人の秩序ある活用は重要な役割を果たす。そこで、最終年度においても、経済・労働・人口などの都道府県レベルのデータを用いた分析、個票データを用いた分析、そして実地調査を行い、地域レベルでの日本人及び外国人に関する雇用動向と人口動態の相互関係を解明することを試みた。

本研究では、3年度にわたり、外国人雇用の地域分布を「ローケーション選択の理論」に基づいて、経済的及び非経済的要因の両面から解析し、特定の地域に外国人が雇用される要因を分析してきた。

最終年度においては、まず、人口構成の変化の都道府県ごとの差に関心を払い、人口動態に関するに2変数間の相関分析から、以下のような結果が得られた。①国勢調査の分析から、2000年時点と同様に2005年時点でも、若年人口比率の高い地域で中高年層の活用率が高く、若年比率の低い地域で女性の労働力率が高いが、2005年時点の相関係数は、2000年時点より低下した、②若年人口比率の低い地域では、地域の雇用者数に占める技能実習生の割合が有意に高くなる傾向が認められ、これは他の類型の外国人では観察されない重要な特徴となっている、③中高年層や女性の労働力率・活用率が高い地域では、ブラジル人に代表される外国人の比率も高まる傾向にある。

次いで、都道府県データを用い、地域の人口動態、経済・雇用情勢や産業構造などの要因を考慮しつつ、外国人研修生・技能実習生の活用状況の決定要因に関する多変量解析を実施した。

その結果、景気低迷期には、高校新卒就職者の少ない地域で研修生・実習生受入れが多くなる傾向が示唆されたのに対し、景気回復の局面では、高校新卒者の地域労働市場への流入が相対的に大きい地域で、あたかも若年労働供給に牽引されるように、技能実習生の活用も進んだことがわかる。

本年度は、国内地域・自治体における少子化と人口減少の実態を調査しただけでない。

韓国では、日本より高齢化の速度が遅いとみられているが、少子化と高学歴化の動きは、むしろ日本以上に顕著であり、地域からの人口流出も急速であった。韓国政府は、2012年度から高卒者の技能訓練に本格的に取り組むため、各地に国立のマイスター学院を設置して資格取得者の就職を保障することにした。労働市場の需給ミスマッチを緩和すると考えられてきた高学歴化と大都市への移動は、地域経済を支える人材の流出を促進し、地域の将来を危ういものとしている。

もはや、少子化や人口減少は、高齢者や女性の労働力の活用で克服できるという見方は地域の人口減少と人口流出の現実のなかで、根拠を失いつつある。

D. 考察

最終年度において、当該5本の研究によって、東アジアの経済統合など国際経済的な変動や、国内における若年層を中心とする人口減少が大きな背景となり、雇用の非正規化と

不安定化が進行し、地域労働市場における需給ミスマッチの多様化と複雑化が進んでいる実態が、ますます明らかになってきた。

わが国の場合、経済や労働市場の変動が、若年層の家族形成に与える影響を緩和するための雇用・社会保障面の仕組が欠けており労働市場の変化が人口動態に反映しやすくなっていると考えられる。

そこでは、親との同居など家族構造が、媒介になっており、若年層の家族形成を困難にしていることは間違いない。

特に、人口流出や少子高齢化が著しい地域が、送出国の利益や移動者本人のキャリア形成を考慮しつつ、外国人雇用を活用することは、地域経済を維持し振興するうえで、効果的な選択肢と考えられる。

E 結論

わが国における少子化と人口減少の問題が深刻なのは、グローバル又は東アジアの経済統合などの環境の下で、国際経済的な変動のリスクが高まり、労働市場における非正規雇用化や需給ミスマッチ拡大を媒介に、家族構造、そして人口動態にまで、経済変動の影響が大きくなってしまふ点にある。

要するに、経済変動が、労働市場を媒介に人口動態に大きな影響を与える構造を阻止するという明確な目標を持たなければ、わが国の少子化・人口減少への効果的な対策はあり得ない。実際には、少子化対策は、保育サービスの充実に主眼がおかれ、加えて、育児休業の改善などを通じ、雇用の場における一人ひとりの働き方の是正を取り込む内容に少しずつ発展してきた。

しかし、わが国の少子化対策は、経済変動が労働市場を媒介に、人口動態に及ぼす影響を遮断する効果を持たない。

少子化・人口減少の影響が、地方の自治体に及ぼしている影響は、東京など大都市では計り知れないほど大きい。高齢者や女性の活用で、問題が乗り越えられるといった単純な考え方は、今世紀になって、地域の人口減少や流出が、一層加速していることを理解していないだけである。

これらの考察を踏まえ、以下のことを、最終年度の結論としたい。

第1に、本研究の実証データから明らかなのは、労働市場における非正規化や労働需給ミスマッチが、わが国で、経済変動を少子化に媒介しているということである。

この媒介項を遮断するには、様々な意味で正規雇用と非正規雇用の間の格差をなくしていかなければならない。そのためには、基本的に、正規雇用と非正規雇用に、労働及び社会保障法令上、共通のルールを適用することが必要である。

<p>第2に、雇用の非正規化と労働市場の需給ミスマッチ拡大は、相互に関連しているばかりでなく、若年層の家族形成に重大な負の影響を及ぼす。</p> <p>そこで、正規雇用と非正規雇用への共通ルール適用と並んで、雇用形態が、家族形成に悪い影響を生じさせない新たな家族政策を具体化する必要がある。</p> <p>そのような家族政策において、膨大な現金給付を制度化することは必要でない。子どもが多く、一人当たり可処分所得の低い家族に対する多様な現物給付を創設することが基本である。</p> <p>それは、財政の膨張や、権利の濫用を防ぐだけでなく、構成員の多い家族に配慮する価格体系を、わが国の経済システムのなかに組み込むことを意味している。</p> <p>第3に、日欧の労働市場を調査した結果から、労働市場における需給ミスマッチの拡大に対し、ハローワークと自治体が協力し、雇用、所得保障、住宅、福祉などの行政施策を戦略的に組み合わせる行政組織を法令により制定し、必要な人材や予算を確保すべきである。</p> <p>第4に、欧州の経験から、ハローワークと自治体の協働は、生活保護制度の改革なしにはあり得ない。就労能力のある者に生活保護は適用せず、生活保護制度から、失業給付が切れた者に対する給付を完全に分離する。これと、自治体レベルの支援システムを噛み合わせる必要がある。</p> <p>第5に、各地自治体を調査した結果から、地域の少子化・人口減少が進んだ現在、地域経済の再生には、外国人の住民を社会に統合するための制度的インフラの構築が不可欠である。外国人人口の少ない地域においても、障害者、シングルマザー、若年者などと並んで、外国人の権利・義務関係を確保し、機会の平等や参加を促す施策が不可欠である。</p> <p>外国人政策は、東アジア地域全体で、人材開発を促進し、労働需給ミスマッチを緩和し、経済統合を促進し、日本経済を活性化するという大きな使命も担っている。</p> <p>その意味で、国レベルで、出入国管理政策と社会統合政策（日本では、多文化共生政策と呼ばれてきた）を二本柱とする包括的な外国人政策の確立し、地域・自治体レベルで、日本語学習機会の保障など制度的なインフラ整備を急ぐ必要がある。</p> <p>グローバルな経済危機が相次ぐなかで、このままでは、わが国の少子化・人口減少は加速しかねない。時は待っていてくれない。</p> <p>その意味で、本研究には、様々に不足な点もあるが、そこから得られた事実発見と総合的な政策提言に存在価値と緊急性があると考</p>	<p>える。</p> <p>F. 健康危険情報 なし</p> <p>G. 研究発表</p> <p>1 論文発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井口 泰『世代間利害の経済学』八千代出版（2011年7月刊） ・井口 泰「技能実習生への依存を高める地域経済-背景に労働需給ミスマッチ」『週刊エコノミスト』2011年8月9日号 p p 92-94 ・井口 泰「EPAを問い直す：外国人労働政策の視点から」『イミグランツ』Vol. 4（2011年8月）Pp22-23 ・井口 泰「移住をめぐる政策調整の現状と包括的移住政策機関設立の可能性」移住連発行『国際移住者デー記念シンポジウム2011 包括的移民政策の構築に向けたロードマップ報告原稿集』31-35ページ（2011年12月） ・Iguchi Y “What Role Do Low-Skilled Migrants Play in the Japanese Labor Markets?” in <i>American Behavioral Scientist</i>, 00027642 12441785, April 20, 2012 Sage Publication (On-line Journal) ・藤野敦子『フランスにおける仕事と家庭生活に関する調査報告書』兵庫勤労福祉センター、p. 1-138（2011年10月） ・藤野敦子「フランスの非正規雇用の実態と就労意識-日本との比較の観点から」京都産業大学論集社会科学系列No. 29、pp. 39-68（2012年3月） ・Shiho, Kei (2011)“Labour Economic Consequences of the International Migration Trend after 3.11.” International Joint Conference between Nagoya University and UC San Diego, <i>Immigration at the National and Local Level: The Impact of Future Economic Growth and Community Relations in Japan and the United States</i>, proceedings, pp.157-168. (Dec. 2011) ・志甫啓 (2012) 「在留外国人の増加と日本人労働力の活用状況に関する考察-都道府県データからみた若年層・中高年層・女性の活用と在留外国人の関係-」『国際学研究』第1号、関西学院大学国際学部研究会、pp. 65-78. (2012年3月) ・志甫啓 (2012) 「外国人研修生・技能実習生の受入れが有する若年人口補充の役割及び景気感应性」『移民政策研究』第4号、移民政策学会、pp. 41-60（近刊）
--	---

- ・長谷川理映「経済危機前後の産業立地の決定要因の変動と非正規労働者の役割」『経済学論究』第65巻第1号 2011年6月
- ・長谷川理映「地域における国際人的資源開発経済分析～労働市場の需給ミスマッチの視点から」『関西学院経済学研究』第42号 2011年12月

2. 学会発表

- ・井口 泰「外国人政策と技能実習制度の改革に向けてー経済危機・震災被害を脱し地域の復興・再生をー」日本弁護士連合会2011年6月4日、弁護士会館
- ・井口 泰「難民受入れにおける地域・自治体の役割 - 第三国定住難民受入れに当たってー」難民研究フォーラム、2011年6月25日、於上智大学（東京・四谷）
- ・井口 泰「外国人労働に関する理論的・実証的研究の課題と外国人政策の方向性」外務省・IOM主催国際ワークショップ分科会報告（2011年8月1日）
- ・Iguchi Y. "How the national vocational training (human resource development) policies encourage enterprise to cultivate the talent in Japan", International Forum on TTQS (Taiwan Training Qualification System) by Bureau of Employment and Vocational Training, Council of Labor Affairs, in Chinese Taipei, on August 30 -September1 , 2011
- ・井口 泰「貿易自由化交渉と人の移動をめぐる政策課題」、日本経団連21世紀政策研究所、2011年10月23日 於：経団連会館
- ・Iguchi Y. "Demographic Causes and Consequences of Asian Migration",The 2nd ADBI-OECD Roundtable on Labor Migration in Asia: Managing Migration to Support Inclusive and Sustainable Growth 18-20 January, 2012, Tokyo, Japan
- ・Iguchi Y. "Realizing new communities at the local level and more comprehensive migration policy in Japan", The Institute of Comparative Culture Research Unit on "Multiculturalism and Cultural Contact Zones in Asian Societies" presents a workshop on Migrant Communities in Japan in the Aftermath of the Tohoku Earthquake on 18 February, 2012, Sophia University, Tokyo

- ・Iguchi Y. "The present economic crisis and its effects on regional integration and labor market outcomes in Japan (in comparison with Europe)",Joint Seminar on Employment and Social Affairs in the context of Regional Economic Integration in Japan and Europe, coorganized by Kwansai Gakuin University and University of Lille 1, at Building SH2, No.213, Faculty of Economics and Social Sciences, University of Lille 1 France, on 5 March 2012
- ・Iguchi Y. "Changing patterns of International Migration from the aspect of competitiveness and with policy reform implications after the great disasters in Japan", Key note paper presented to the Conference on Migration and Competitiveness in US and Japan University of California, Berkeley on March 22-23, 2012
- ・Iguchi Y. "Migration and competitiveness in SME manufacturing in Japan", paper presented to Conference on Migration and Competitiveness in US and Japan University of California, Berkeley on March 22-23, 2012,
- ・藤野敦子「雇用流動化（非正規化）の出生意欲に対する影響ー日仏比較」日本ジェンダー学会、2012年3月5日
- ・Fujino A. "Atypical Employment and Childbearing Intentions: A comparison of Japan and France", Joint Seminar on Employment and Social Affairs in the context of Regional Economic Integration in Japan and Europe, University of Lille 1
- ・志甫啓「労働力需給と産業構造の視点からみた研修・技能実習制度」2011年度移民政策学会年次大会 ミニシンポ「研修・技能実習制度の現在と今後」、2011年5月21日、立教大学新座キャンパス。
- ・志甫啓「外国人技能実習生と九州地域ーいざなぎ景気、リーマン・ショック、研修制度改革、東日本大震災ー」九州中小企業団体中央会連合会研修会ブロック研究会（外国人研修・技能実習制度）、2011年7月7日、JR博多シティ会議室。

<p>・志甫啓「福岡県及び九州地域における外国人技能実習生の受入れ」九州経済学会第61回大会、2011年12月3日、九州産業大学。</p> <p>・Shiho, Kei“Labour Economic Consequences of the International Migration Trend after 3.11.” International Joint Conference between Nagoya University and UC San Diego, <i>Immigration at the National and Local Level: The Impact of Future Economic Growth and Community Relations in Japan and the United States</i>, Dec 17, 2011, Nagoya University</p> <p>・Shiho, Kei “Acceptance of Foreign Trainees after Global Financial Crisis and 3.11” Joint Seminar on <i>Employment and Social Affairs in the context of Regional Economic Integration in Japan and Europe</i>, University of Lille 1, France, on 5 March 2012</p> <p>・長谷川理映「地域労働市場における外国人研修・技能実習生の役割～雇用のポートフォリオの視点から～」関西学院大学大学院経済学研究科夏季研究会2011年8月27日</p> <p>・Hasegawa R“ Single Parent’s income gaps and labor force participation –From the viewpoint of mismatches in local labour markets” paper presented at the Joint seminar on Employment and Social Affairs in the context of Regional Economic Integration in Japan and Europe at University of Lille 1, 3 March, 2012</p> <p>H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特許取得 なし 2. 実用新案登録 なし 3. その他 なし 	
--	--

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）

分担研究報告書

- 1 (1) 経済統合と及び人口減少が労働需給ミスマッチに与える影響に関する研究
- 1 (2) 経済危機下の日独仏における雇用政策と社会保障政策の連携及び家族政策の可能性に関する研究
- 1 (3) 経済危機下の地域雇用の動向及び社会統合政策の改革に関する研究

研究代表者 井口 泰 研究協力者 長谷川理映

研究要旨：本研究は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることを目的とする。そこで①人口減少が労働需給ミスマッチに与える影響を、東アジアの工程間分業の影響を世界経済危機前後の時期を比較しつつ分析し、②独仏における雇用政策と社会保障の連携や家族政策の動向に関する実地調査をフォローアップし、安定所と市町村の協力のための法的基礎を中心に究明し、③東アジアなどの人の移動と外国人政策の改革に関しては、包括的な外国人政策を担う行政機関のあり方について総合的検討を実施した。

A. 研究目的

本研究は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることを目的とする。本研究の分担は、①人口動態から労働市場への影響の解明と、②独仏の雇用政策と社会保障の連携と家族政策の可能性の解明、③東アジアの人材移動と外国人政策の改革である。

B. 研究方法

本研究では、①関係するデータの収集及び入力・蓄積、②マクロ又はミクロデータの解析、③研究者、政策担当者などのヒアリング調査、法令及び政策動向の分析や、日欧を中心に国際比較などを実施した。

最終年度は、①先進諸国における人口・労働力人口推計の収集、人材不足領域の情報収集、労働力需給や社会保障関係データの把握、出生力に関する資料収集などを行い、②これら統計数値のデータベース化を進め、既存の個票データも活用した多変量解析を行うほか、総務省統計局に統計の第二次使用に向けた調整を実施し、③日独仏など主要国の雇用・社会保障関係の法令改正の情報を収集し、行政実務に関する聴取や、各政府・自治体における行政間の連携に関する好事例の把握を進めた。

(倫理面への配慮)

個票データについて、特定個人や企業などが集計結果から特定されないように配慮し、聴取調査の結果からも、同様の問題が出ないように調査結果を整理した。

C. 研究結果

(1) 経済統合及び人口減少が労働需給ミスマッチに与える影響に関する研究

世界経済危機の影響で欧米諸国の経済成長力が低下するなか、東アジアでは、中国を中心に急速な経済成長が続いている。

これに伴い、国内地域は、東アジアの工程間分業の再編と産業集積又は空洞化の影響を受け、地域雇用が大きく変動している。

同時に、国内地域は、若年層の人口減少及び人口流出又は流入動向に、大きな格差がみられる。これらの相乗効果で、国内労働市場の需給ミスマッチは、一層拡大する可能性がある。

そこで、過去2年度と同様、国内諸地域の人口減少や非正規雇用増加、雇用対策の効果の影響を分析できる理論的枠組である「需給不均衡モデル」Layard and Nickel (1994)を拡張し多様化する需給ミスマッチを分析した。

本年度は、①需給ミスマッチの概念のうち失業率と無業率を併用し、これに影響する要因を特定するため、多変量解析の手法を用いて分析を実施し、②直接投資、為替相場、国際貿易などの国際経済要因をモデルに組み込み、産業集積と空洞化が、労働市場に与える影響を説明する経済モデルを組み立て、2008年9月の世界経済危機の前後のデータを分け、これらが労働市場に与える影響の推計を進めた。

この分析から得られた新たなファインディングは以下の通りである。

わが国の地域の産業集積では、規模の利益又は集積の利益が働いている点は、世界経済危機前後で変化はない。

<p>ただし、①経済危機後、労働生産性上昇にかかわらず、事業所数は従業員ほど減少せず各事業者の利益を圧縮している可能性が大きい、②為替相場では、経済危機後の円高傾向や中国向けの対外直接投資の増加が、国内の産業立地や雇用に強いマイナスの影響を及ぼしている、③経済危機後の対米を中心とする輸出減少は、雇用に強いマイナスの影響を及ぼしている、④日系ブラジル人など、国内における柔軟な労働力の存在は、産業集積に依然としてプラスの影響を及ぼし、技能実習生を大企業が直接受入れるケースが増加したことを反映し、技能実習生と日系ブラジル人の補完的な関係が強まっている。</p> <p>本年度は、三重県鈴鹿市や四日市市、滋賀県の湖南市や長浜市など、自動車工業や電子工業などの集積地だけでなく、宮城県石巻や気仙沼市など、東日本大震災の被災地でも現地調査を行っている。日本国内の産業立地では、労働コストを縮減する強い力が働いており、非正規雇用を増加させる強い誘因が存在している。同時に、同じ地域のサービス業の求人も、賃金が低下する傾向があり、これらの雇用・労働条件の低下は、地域労働市場における求人者と求職者のミスマッチを拡大させる強い要因になっている。</p> <p>これに対しハローワークなど地域の労働需給調整の組織と、市町村などの実施する住宅・所得保障・福祉などの施策とを連携させる実験がみられる。しかし、現行法制自体に変化はないために、結果的には、異なる組織が整合的な決定を行うのは容易でなく、その結果、特に、生活保護受給者の増加傾向に歯止めをかけるという効果を発揮しているとはいえない。</p> <p>なお、中部地方の製造業集積地ほどではないものの、東北の被災地でも、若年層を中心とする人口減少と人口構成の高齢化に対し、外国人人口が増加する傾向を確認できた。特に、気仙沼市では、水産加工業が津波で崩壊した後、200名以上の外国人女性労働者が失業した。これに対し、同市の老人介護施設で、介護労働者の多くが被災して死亡するなかで、運営が困難になった。こうしたなかで、介護に関する日本語習得と介護の技能習得の両面から支援し、訪問して3ヶ月後に失業した外国人の全員が再就職した旨の報告を得た。</p> <p>(2) 経済危機下の日独仏における雇用政策と社会保障政策の連携及び家族政策の可能性に関する研究</p> <p>過去2年度において、ドイツ及びフランス及びベルギーのEU本部などにおいて、失業給付の受給期間が切れたり、失業給付の受給権がない人たちへの対策を中心に調査し、政府、その</p>	<p>出先機関及び自治体の取組の実態を解明することに力を注いだ。</p> <p>本年度は、ドイツでは、ニュルンベルク市の連邦雇用機関・労働市場職業研究所を2年ぶりに訪問し、特に安定所と自治体の協力に関する法制度の施行状況のフォローアップと同時に、失業給付の期限の切れた者に対する「第2失業給付」の受給要件とされる「ワン・ユーロ・ジョブ」(1時間1ユーロの労働義務)が、労働市場への復帰に効果を発揮しているかどうか、また、受入れ機関において、結果として低賃金労働が蔓延するなどの問題が起きないかどうかを中心に聴取り調査を行った。</p> <p>それによると、2011年に施行された法令により、法令改正前は、基本法に違反するとされた安定所と自治体共同による「ジョブ・センター」の法的基礎が築かれた。そこには、権限、指揮命令や、意見調整の機関の設置などが具体的に定められている。ドイツの大都市の一部は、自ら希望して、連邦雇用機関から安定所の組織・人員を委譲されたが、ほとんどの都市では、安定所とは別に「ジョブ・センター」が設置され、地域の労働市場において、長期失業者などを労働市場に復帰させるプログラムが実施されている。そこで実施されている「ワン・ユーロ・ジョブ」は、ほとんどが、公共的目的をもった福祉施設や自治体の機関で実施され、長期失業者に週数時間の雇用機会を提供している。その評価については、ドイツ国内でも、地域によって異なる。</p> <p>旧東ドイツ地域では、長期失業者の所得の補填としての意義も評価されているが、賃金水準の高い旧西ドイツ地域では、長期失業者が社会復帰を果たし、積極的な生き方を選択する上で、効果が期待されるという調査報告がみられた。</p> <p>またフランスでは、パリ東大学付属の雇用研究所を、同様に2年ぶりに訪問した。本研究は、安定所や職業訓練機関での実務経験のある研究者を擁しているため、ドイツの労働市場職業研究所と並んで、極めて政策志向的な調査研究をしていることで知られる。</p> <p>なお、本年度は、(独)統計センターに対し、国勢調査の集計を委託し、その結果の一部を、労働需給ミスマッチの分析に活用した。初めに取り組んだのは、シングルペアレンツ世帯(片親と子どもから成る世帯。特に、シングルマザーの世帯。)の就労と不就業を決定する諸要因の分析である。1995年、2000年及び2005年の国勢調査サンプルから、シングルペアレンツの都道府県別の分布及び就業状況を正確に把握できた。</p>
--	---

フランスの場合、改正された最低生活保障給付であるRSA(Revenu de Solidarité Active)は、一定範囲の額ならば、就労して所得を増やすことを認め、無業化し社会扶助への依存が高まる事態を改善する効果が期待されてきた。しかし、RSAによる就労促進効果は、パイロット・スタディで過大に評価され、法改正にも影響を及ぼしてしまった。

日本でも知られているフランスの負の所得税(Impôt négatif 給付付き税額控除)はしばしばRSAと混同されている。今回調査で、これらが、全く別の根拠と目的の制度であることを確認した。

給付付き税額控除は、所得の不正申告による濫用の危険が高い。そこで、離婚したシングルマザーなど、パートタイム労働にしか従事できない一部の低所得層に限ってしか適用されていない。

いずれの場合も、長期失業者の労働市場への参入を促進する効果が期待されているものの、長期失業者は、生きる意欲や働く動機を失っている場合や、就労できるとはいえ病气持ちである場合も多い。

フランスでは、安定所と市町村が契約を結んで、長期失業者に対し、求職者登録をさせた上でRSAを支給し、就業を拒否した場合には給付を削除する可能性もある。

これら制度は、長期失業者の社会との接点を維持して、意欲を引き出す上では効果はあるとされる。しかし、通常の雇用に完全に復帰し自立させる効果については、あまり高望みできない状況にあることがわかった。

ドイツでもフランスでも、こうした最低所得の受給者が就労する場所は、福祉施設などの公的機関が中心となっている。多くは、キリスト教系の慈善団体の運営する福祉施設である。こうした施設には、もともと、かなりのボランティアが働いている。

このため、社会扶助の受給者が低賃金で就労しても、周辺の正規雇用者の労働条件に具体的に悪影響が及んでいるようには見えない。

しかし日本で、同様の制度を導入した場合には、施設が低賃金労働に依存してしまう危険はぬぐいきれないという問題を解決しておく必要がある。なお、フランスでもドイツでも、兵役が順次廃止になり、過去において、良心的兵役拒否者が、こうした公共施設での就労の一部を担ってきたことを想起する必要がある。

特に、シングルマザー対策は、障害者や外国人などへの対策と並んで、雇用対策と、所得保障、住宅確保、医療・福祉、メンタルケアなどの施策の組み合わせが重要になる。したがって、安定所と自治体の協力が極めて重要な分野と言えよう。そもそも、シングルマザーは、多くの場合、子育てに制約されて、就労しても十分な所得が得られない。

日本の場合、低所得でも児童扶養手当を受給して就業するのか、それとも、生活保護を受給して最低生活を保障されつつ、完全に無業化するのかの選択に及ぼす要因を明らかにすることが重要である。

この分析データから、シングルマザーは、当局に資産や所得を把握されてまで、生活保護給付を受給するよりも、児童扶養手当(大都市で、母に子一人の場合月額で4万2千円程度)を受給し、パートタイム労働をすることを選擇する場合ははるかに多いことを確認した。就労するシングルマザーの比率は、パート雇用の賃金率が上昇すると上昇することも、統計的に明らかになった。

同様に、長期失業者に対する最低所得保障においても、賃金率を高めることで、就労と生活扶助給付の組み合わせを選擇する者を増加させることができる。さらに、賃金率を高めるには、職業資格を取得させることが必要である。即ち、最低所得保障から、労働市場への参入を促進する施策には、職業資格の取得と賃金率アップが重要であるとの結論を得ることができた。

(3) 経済統合下の地域雇用の動向及び社会統合政策の改革に関する研究

本研究グループは、日本においても、若年層を中心として人口減少が顕著な地方都市を中心に、外国人労働者とその家族が多数居住する地域があることに重大な関心を払ってきた。

その際、外国人労働力が、地域の労働市場における需給ミスマッチを緩和する効果を果たし、地域の産業集積の形成にプラスの効果を発揮するかどうかの検証も課題としてきた。

また、近年、外国人や家族が集住する都市においては、外国人の権利の尊重と義務の履行を実現して「多文化共生」を実現するための制度的インフラを整備するため、政府機関への要請や協力関係が進展している点が注目される。

最終年度の研究では、①2012年7月に完全に施行される改正入管法や住民基本台帳法などの施行準備に伴う問題をフォローした。

<p>同時に、②内閣府の「定住日系外国人施策に関する行動計画」の状況を検証した。その結果から、更なる問題点を整理し公表するとともに、③外国人や家族が集住する都市においては、外国人の権利の尊重と義務の履行を実現して「多文化共生」を実現するための制度的なインフラを整備する動きを強める必要があることを指摘した。</p> <p>将来に向けて、出入国管理政策と社会統合政策を二つの柱とする外国人政策を実現するため、これらの政策を効果的に実施する国の組織として、仮称「移民庁」を設置することが構想される。この組織が、如何なる権限を有すべきか、自治体との関係をどのように調整するかに関し、国際比較の視点も含め提案を行い、既にネット上で公表した。</p> <p>D 考察</p> <p>経済危機後のデータをみても、地域労働市場では需給ミスマッチは、多様かつ複雑化している。その現実を踏まえ、既存の理論にとらわれすぎることなく、労働需給ミスマッチの定義と指標を拡張し、実態を観察し実情を調査することには重大な意義がある。</p> <p>実際、世界経済危機や、東日本大震災後、東アジアの経済統合と、域内の工程間分業には、さらに再編成の動きが生じている。こうしたなか、派遣・請負労働者が労働需給ミスマッチを埋める作用を果たしている。</p> <p>しかし、これら労働者の増加が、不安定な就労と生活を余儀なくされ、家族形成を阻害し、社会全体の経済格差の拡大をもたらす懸念がある。このため、正規・非正規の雇用に、労働法や社会保障の共通ルールを適用し、労働コストの格差を順次縮小することが望まれる。</p> <p>2011年に雇用保険の失業給付と生活保護の間に導入された求職者給付は、期間も短く、安定所と市町村の共同組織の法的基盤の整備や生活保護制度の改革を伴わない現状では、長期失業者対策として有効に機能し得ない。</p> <p>欧州諸国の経験を踏まえ、外国人についても、その一人ひとりの権利の確保と義務の履行を実現する制度的なインフラ整備と国の行政組織の再編整備が急がれる状況と考える。</p> <p>E 結論</p> <p>東アジア経済統合のなかで、域内の競争と分業関係はさらに進展し、地域労働市場にも大きな影響を及ぼしている。</p> <p>また、ほとんど地域・自治体で、若年層を中心とする人口減少が進み、地域における労働市場の需給ミスマッチは、複雑化し、多様化しながら、拡大する恐れがある。</p> <p>第1に、地域労働市場の需給ミスマッチを緩和しつつ、東アジア全体の経済統合のなか</p>	<p>で産業拠点を維持し雇用を創出し、地域経済を活性化することが重要になる。</p> <p>第2に、地域の労働市場の需給ミスマッチの実態は多様であり、地域において、公的な職業安定機関の雇用対策だけで、労働市場の需給ミスマッチを減らせる可能性は小さい。</p> <p>そこで、就労可能な者に対する生活保護の適用を見直し、安定所（ハローワーク）と自治体（市町村）の分担と連携などの労働市場のシステムの改革を、セットで行うことが不可欠である。</p> <p>第3に、地域の少子化・人口減少が進んだ現在、地域経済の再生には、外国人の住民を社会に統合するための制度的インフラの構築が不可欠である。</p> <p>外国人人口の少ない地域においても、障害者、シングルマザー、若年者などと並んで、外国人の権利・義務関係を確保し、機会の平等や参加を促す施策が不可欠である。</p> <p>その一環として、地域・自治体レベルの外国人政策（「定住外国人対策」又は「多文化共生政策」）を前進させるための制度的インフラ整備を遅らせてはならない。</p> <p>F. 健康危険情報</p> <p>なし</p>
--	---

G. 研究発表

1 論文発表

- ・井口 泰『世代間利害の経済学』八千代出版 (2011年7月刊)
- ・井口 泰「技能実習生への依存を高める地域経済-背景に労働需給ミスマッチ」『週刊エコノミスト』2011年8月9日号 p p 92-94
- ・井口 泰「E P Aを問い直す：外国人労働政策の視点から」『イミグランツ』Vol. 4 (2011年8月) Pp22-23
- ・井口 泰「移住をめぐる政策調整の現状と包括的移住政策機関設立の可能性」移住連発行『国際移住者デー記念シンポジウム2011 包括的移民政策の構築に向けたロードマップ 報告原稿集』31-35ページ (2011年12月)
- ・Iguchi Y. “What Role Do Low-Skilled Migrants Play in the Japanese Labor Markets?” in *American Behavioral Scientist*, 0002764212441785, April 20, 2012 *Sage Publication (On-line Journal)*
- ・長谷川理映「経済危機前後の産業立地の決定要因の変動と非正規労働者の役割」『経済学論究』第65巻第1号 2011年6月
- ・長谷川理映「地域における国際人的資源開発経済分析～労働市場の需給ミスマッチの視点から」『関西学院経済学研究』第42号 2011年12月

2 学会発表

- ・井口 泰「外国人政策と技能実習制度の改革に向けて—経済危機・震災被害を脱し地域の復興・再生を—」日本弁護士連合会2011年6月4日、弁護士会館
- ・井口 泰「難民受入れにおける地域・自治体の役割 - 第三国定住難民受入れに当たって—」難民研究フォーラム、2011年6月25日、於上智大学 (東京・四谷)
- ・井口 泰「外国人労働に関する理論的・実証的研究の課題と外国人政策の方向性」外務省・I O M主催国際ワークショップ分科会報告 (2011年8月1日)
- ・Iguchi Y. “How the national vocational training (human resource development) policies encourage enterprise to cultivate the talent in Japan”, International Forum on TTQS (Taiwan Training Qualification System) by Bureau of Employment and Vocational Training, Council of Labor Affairs, in Chinese Taipei, on August 30 -September1 ,2011

- ・井口 泰「貿易自由化交渉と人の移動をめぐる政策課題」、日本経団連21世紀政策研究所、2011年10月23日 於：経団連会館
- ・Iguchi Y. “Demographic Causes and Consequences of Asian Migration”, The 2nd ADBI-OECD Roundtable on Labor Migration in Asia: Managing Migration to Support Inclusive and Sustainable Growth 18-20 January, 2012, Tokyo
- ・Iguchi Y. “Realizing new communities at the local level and more comprehensive migration policy in Japan”, The Institute of Comparative Culture Research Unit on “Multiculturalism and Cultural Contact Zones in Asian Societies” presents a workshop on Migrant Communities in Japan in the Aftermath of the Tohoku Earthquake on 18 February, 2012, Sophia University, Tokyo
- ・Iguchi Y. “The present economic crisis and its effects on regional integration and labor market outcomes in Japan (in comparison with Europe)”, Joint Seminar on Employment and Social Affairs in the context of Regional Economic Integration in Japan and Europe, coorganized by Kwansai Gakuin University and University of Lille 1, at Building S H2, No.213, Faculty of Economics and Social Sciences, University of Lille 1 France, on 5 March 2012
- ・長谷川理映 「地域労働市場における外国人研修・技能実習生の役割～雇用のポートフォリオの視点から～」関西学院大学大学院経済学研究科夏季研究会2011年8月27日
- ・Hasegawa R. “Single Parent’s income gaps and labor force participation –From the viewpoint of mismatches in local labour markets” paper presented at the Joint seminar on Employment and Social Affairs in the context of Regional Economic Integration in Japan and Europe at University of Lille 1, 3 March , 2012

<p>H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 特許取得 なし2. 実用新案登録 なし3. その他 なし	
--	--

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）
雇用の非正規化及び無業化が家族形成と人口動態に与える影響に関する研究
分担研究報告書

（分担）研究者 藤野 敦子 ※は井口泰・志甫啓が実施。

研究要旨： 本研究は、労働市場の動向、特に、雇用非正規化や無業化の動きが出生率に及ぼす影響の解明を、最重要な課題としている。最終年度は、日仏でのアンケート調査を雇用の正規・非正規別に分析した。その結果、子どものいないカップルについて、日本では夫と妻が非正規雇用の場合、出生意欲は相対的に低い。学歴別にみると、妻が短大卒で契約社員又は専業主婦の場合は出生意欲は相対的に高く、妻が大卒又は中卒で非正規雇用の場合は相対的に低い。フランスでは夫が失業者又は有期限雇用で妻がパートタイム雇用者の場合、出生意欲が相対的に高い。したがって、日本ではフランスと異なり、非正規雇用の拡大が、更なる少子化を引き起こす可能性がある。このため、若年層の将来所得への不安を払拭し、非正規雇用と正規雇用との移動を容易にし、育児休業期間中の雇用契約の中断を認め、非正規雇用者が育児休業を取りやすくするなどの政策が示唆される。
※日本の国勢調査のデータでの多変量解析の結果、親との同居率、失業・無業率は、過去5年間の家計出生確率にマイナスの影響を及ぼしており、労働市場及び家族構造が人口動態に与える影響を特定できた。

A. 研究目的

本研究は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることを主な目的とする。

具体的には、昨年度の研究をより深めた、日本とフランスの比較実証研究を行うことである。そこでは、雇用制度、社会保障制度、家族政策の相違点を明らかにしたうえで、日仏の働き方の実態や雇用システムの比較を行って、最終的には、就業形態が家族形成にどのように影響を与えるかを多変量分析によって明らかにした。

B. 研究方法

1) 日仏比較実証研究：藤野

日本については、2008年に、藤野が日本（兵庫県）で20歳以上男女雇用者に対して実施したアンケート「働き方の多様化と生活意識のアンケート」から得られた20-49歳の子どものいないカップル320組を使用した。

フランスについては、2010年に藤野がフランス全土で、20-49歳の男女雇用者に対し、実施した「フランスにおける仕事と家庭に関するアンケート(Enquête sur le travail et la famille en France)」から得られた20-49歳の子どものいないカップル472組を使用した。

2) 国勢調査二次利用：井口・志甫

最終年度は、労働市場の変化が人口動態に及ぼす影響を推定するためのフレームの推定を実施した。

このため、国勢調査の特別集計を申請し、①家族類型、②労働力状態及び③出生数の関係を把握できるようにした。

具体的には、①家族類型②労働力状態は、既存の集計区分を利用し、③出生率は、過去5年間に生まれた子どもの有無を把握して家計単位で推定した。

これらの制約はあるが、2000年、2005年の国勢調査をサンプルを、都道府県、男女、年齢階層（5歳刻み）する特別集計により、都道府県別に同一コーホート集団が、5年にわたり加齢を経験する間に、どのような変化を経験したのかを分析した。

また、被説明変数又は説明変数の選定と、これにかかわる説明仮説の特徴にしたがって、最小二乗法又はロジスティック回帰分析の手法を活用した。

（倫理面への配慮）

個票データについて、特定個人や企業などが集計結果から特定されないように配慮し、聴取調査の結果からも、同様の問題が出ないように調査結果を整理した。

C. 研究結果

本研究の結果得られた重要な知見を以下に挙げる。

1) 雇用形態別にみた出生意欲の日仏比較

日本の子どものいない夫婦は、夫が非正規雇用で妻が非正規雇用であれば、出生意欲は相対的に低い。

ただし、妻に関し学歴別に見た場合、短大卒・契約社員や短大卒・専業主婦の出生意欲の方が相対的に高い。一方、大卒・中卒の非正規雇用の女性は出生意欲が相対的に低い。

フランスについては、夫が失業者の場合や有期限雇用の場合に、夫婦の出生意欲が高い。また、妻がパートタイム雇用の場合は、夫婦の出生意欲は高い。ただし、日本と異なり、女性の学歴及び雇用形態の組み合わせは、統計的に有意でなかった。

2) 労働市場における地位が世帯出生率に与える影響

国勢調査の特別集計の結果を基にした分析を行うにあたり、2005年と2000年の調査結果を用い比較可能な範囲で1995年と対比した。

2005年と2000年については、0-4歳の子どもを有する世帯比率（出生世帯率）を計算し、横断面と時系列の変化を検討した。

その結果、年齢階層別にみると、晩婚化の影響で世帯出生率は30歳代に上昇するのが一般的である。これを地域別にみると、20歳代の人口が流出しているとみられる地域で、出生世帯率の水準が高くなり、同時に、三世帯同居率も高まる傾向がある。これに対し、20歳代の人口が流入しているとみられる地域では、失業率など労働市場の動向が、世帯出生率に影響を及ぼしやすくなっている。

D. 考察

1) 雇用形態別にみた出生意欲の日仏比較

日本の場合、男性が非正規雇用である場合、期待所得が低下し、将来不安を強く感じ、夫婦の出生意欲は低くなる。

また、女性が非正規雇用で、特に大卒・中卒の場合は、育児休業の取得が困難なことから、出産が仕事を失うリスクと考えられ、出生意欲を低くなる可能性がある。

わが国では、非正規雇用者が育児休業を取得する条件として、子どもが1歳を過ぎても継続雇用されることが規定され、非正規雇用者にとって、育児休業の取得は困難が多い。

非正規雇用は、育児と両立しやすい働き方であるとしても、出産は仕事を失うリスクとなるので出生意欲が低くなると考えられる。

フランスでは、非正規雇用の場合でも、育児休業の取得が可能である。それは、出産・育児の場合、一時的に雇用契約を中断することができるためである。

また、男性が失業しているカップルの出生意欲が高いことから、社会保障給付を見込んだ出産の意思決定がなされている可能性がある。また、正規雇用と非正規雇用間の移動が可能で、有期限雇用と無期限雇用の間の待遇格差が感じられないことも関係していると考えられる。

ただし、育児休業時の給付が一定額であるため、女性がフルタイム雇用の場合、出産・育児の機会費用が高くなっていると考えられる。

2) 労働市場における地位が世帯出生率に与える影響

労働市場の動向は、人口動態に影響を与えるが、親との同居の有無など、世帯の構造に媒介されている。その際、若年層の人口移動の要因を十分に考慮しなければならない。その上で、労働市場の動向の影響が、世帯構造によってカバーされない地域では、出生率への影響が出やすくなると考えられる。

E. 結論

日本では、若年層で非正規雇用が拡大すると、少子化が進行する可能性が確認できた。これに対し、社会保障制度及び雇用システムの異なるフランスでは、非正規雇用の拡大は少子化につながらない。むしろ、出生率は上昇する可能性がある。

日仏比較から、日本の場合、①非正規雇用から正規雇用への転換の可能性を高めること、②将来不安を軽減すること、③非正規雇用者にも育児休業制度を適用できるように制度改革を行うことなどが政策課題として示唆される。

また、国勢調査のデータ分析から、労働市場の出生率への影響を特定する場合には、地域間労働移動と、これがもたらす世帯構造の変化に着目することが重要である。

F. 健康危険情報

なし

<p>G. 研究発表</p> <p>1. 論文発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井口 泰『世代間利害の経済学』八千代出版（2011年7月刊） ・藤野敦子『フランスにおける仕事と家庭生活に関する調査報告書』兵庫勤労福祉センター、p. 1-138（2011年10月） ・藤野敦子「フランスの非正規雇用の実態と就労意識—日本との比較の観点から」京都産業大学論集社会科学系列No. 29、pp. 39-68（2012年3月） <p>2. 学会発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Iguchi Y. “Demographic Causes and Consequences of Asian Migration”, The 2nd ADBI-OECD Roundtable on Labor Migration in Asia: Managing Migration to Support Inclusive and Sustainable Growth 18-20 January, 2012, Tokyo, Japan ・藤野敦子「「雇用流動化（非正規化）の出生意欲に対する影響—日仏比較」日本ジェンダー学会、2012年3月5日 ・Fujino A. “Atypical Employment and Childbearing Intentions: A comparison of Japan and France”, Joint Seminar on Employment and Social Affairs in the context of Regional Economic Integration in Japan and Europe, University of Lille 1, <p>H. 知的財産権の出願・登録状況</p> <p>なし</p>	
---	--